

介護秋田発第55号
令和7年5月15日

各展示会出展予定事業者 様

(公財) 介護労働安定センター秋田支部
支部長 大野 司
(公印省略)

令和7年度介護テクノロジー（介護ロボット・ICT機器）展示会への出展について

当支部の業務運営につきましては、日頃格別の御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、当支部では令和6年度から、標記、あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター（以下、「センター」と言う。）を秋田県から受託し開設しております。

令和7年度においても、当センターでは、業務改善による生産性の向上のための介護テクノロジー導入に伴う相談窓口の設置やソフト面での支援等の充実に努めているところでございます。

このため、当センターの事業の中で、令和7年度においては、生産性向上に向けたセミナーに合わせ説明相談会の開催、並びに昨年度に引き続き、介護テクノロジー展示会を同日開催することとしており、介護テクノロジーの普及促進を図ることとしております。

つきましては、現在、試用貸出にご協力いただいている法人様、及び令和7年度から新たに出展希望の法人様に当該展示会への出展につきまして下記及び別添のとおり、ご案内いたしますので、特段のご理解とご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

記

1 展示会出展申込要領

(1) 実施要領

別添 あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター介護テクノロジー（介護ロボット・ICT機器）展示会出展実施要領のとおり

(2) 展示会開催日時

令和7年7月12日（土）13：00～17：00（搬入12：00から）

(3) 出展申込方法

- ・別紙様式1「介護テクノロジー（介護ロボット・ICT機器）展示会出展申込書」
- ・「展示会出展機器一覧」に記入。（掲載用の画像を添付願います。）

2 出展ブース等確認事項（別添：実施要領記載の通り）

（１） 出展可能事業者数

会場の配置の関係から、出展ブースを２４（ブース）までとする。

（２） １ブース内の出展可能機器数

１事業者３機器までを限度とする。大型機器については、（４）の面積の範囲内で収容できるものを選択すること。

（３） 会場配置・電源等

会場（中央シルバーエリア体育館）の大きさ、配置、電源の関係から、２４ブースのうち電源を必要とする１６ブースは壁際に配置し、電源を必要としない又はモバイルバッテリー用意可能な事業者８ブースを会場中心部に配置。

（４） １ブースの面積、用意するもの等

面積：１ブース・横 4,000mm×縦 3,000mm（12 m²）、準備品：電源コード類等

（５） 申込期限

令和７年６月３０日（月）

但し、２４業者に達した場合は、その時点で終了します。（HPに掲載します）

【お問合せ先】

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター
【（公財）介護労働安定センター秋田支部内】

〒010-1412 秋田市御所野下堤 5 丁目 1-1

秋田県中央地区老人福祉総合エリア内

TEL 018-827-3217 FAX 018-853-5178

HP <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/akita/contents/3.html>

（担当）滝田・小嶋